

# 令和元年度定例監査

意見・要望	意見・要望に対する対応
<p>1 より実効性の高い内部統制体制の整備について</p> <p>今年度の定例監査においては、収入事務と契約事務について重点項目を設定し実施したところ、各部局におけるチェック強化研修の実施や事務処理適正化チームの設置など、これまでの事務処理適正化に向けた取組により、指摘件数が減少したところである。</p> <p>一方、指摘の内容としては依然として調定書・支出負担行為決議書の作成漏れなどの基本的な事務の誤りがあるととも過去に指摘した内容と同様の誤りが散見されたほか、チェック機能不足が原因と思われる不適切な事務処理も引き続き見受けられた。このように同じような誤りが繰り返されているのは、事務処理適正化に向けた各種取組が日頃の事務において十分浸透しておらず、あらかじめ想定したほどの効果が上がっていないのではないかとと思われる。</p> <p>今般の地方自治法の改正により、令和2年4月から、監査委員は監査基準に基づき監査を実施することと定められ、次年度の監査においては、この監査基準に基づきリスクの程度や内部統制（※）の実施状況を踏まえ監査を行っていくこととなる。</p> <p>監査報告書に記載している指摘事項は、全ての部局においても起こり得るものと受けとめ、各種事務が漫然と前例踏襲して行われることのないよう、職員一人一人がそれぞれの事務処理の意味や意義を理解し、必要な知識の習得に努め、適正な事務処理を心がけるとともに、管理監督者が業務執行過程におけるリスクの存在を再認識し、チェック機能が働く事務処理となっているか検証し、事務改善を図るほか、各部局において各種システム構築の際には自動的に誤りをチェックできる機能を組み込むなど、早い段階で誤りを是正できるより実効性の高い内部統制体制の整備に努められたい。</p> <p style="text-align: center;">経営管理課ほか</p>	<p>意見・要望を踏まえ、組織としての一定の水準を保ちつつ、滞りなく業務を遂行できるよう、職位や業務別のほか、監督者向けの研修など、組織を構成する全ての職員に対して内部統制の重要性を含めた研修を実施しているとともに、「事務管理フロー」や「想定リスク管理フロー」を作成し、事務処理上起こり得るリスクをあらかじめ把握し、対策を講ずることができるよう、事務の流れや関連法規、想定されるミス等をまとめ、共有化できるようにしており、これらの取組により法令順守と事務処理の適正化に努めております。</p> <p>引き続き、これらの取組を継続・推進するとともに、ICT（情報通信技術）の効果的な活用も検討しながら、適正な事務が執行できる環境整備に努めてまいります。</p>
<p>2 各種事業の効果的な周知と施設の有効活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市においては、各部局の創意工夫により様々な事業を積極的に展開しているところであるが、更に事業の効果を向上させるため、それぞれの事業がもたらす市民のメリットなどを積極的に発信し、市民の関心や理解が深まるよう努められたい。また、市が開催する講座やイベントについては、より多くの市民が参加できるようにターゲットに応じた広報媒体を活用し積極的な周知を図られたい。</li> </ul> <p style="text-align: center;">対象部局共通事項</p>	<p>広報紙への掲載やチラシの配布、ホームページやSNSの活用など、様々な広報媒体を活用した積極的な情報発信に取り組むことで、市民の事業への更なる理解促進と周知が図られるよう取り組んでまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の管理運営については、財産の有効活用の観点から費用対効果を考慮し、その施設の立地や機能に見合った活用が図られるよう努められたい。</li> </ul> <p style="text-align: center;">施設保有課</p>	<p>引き続き、施設の立地や機能を踏まえた効果的な施設運営・活用に努めてまいります。</p>